



横須賀市医師会

第11号

平成25年 冬

# すこやか通信

## 横須賀市救急医療センター 移転のお知らせ

救急医療センター長 高宮 光



横須賀市救急医療センター（以下センターと略します）は**平成26年4月1日**に**新港町へ移転**します。今回のすこやか通信は、センター移転に関する特集号となっています。これほど多くの紙面を割いて市民の皆様にはセンターについて説明する機会には二度とないと思いますので、センターの受診の仕方はもちろん、成り立ちや運営形態そして市民の皆様がご心配されている移転先の立地についても詳しく説明したいと思います。

### (1)センターの成り立ち

昭和52年、国の方針で全国各地に一次救急医療の施設が一斉に設置され、横須賀市にも医師会館内に設置されました。そして昭和55年にはセンターとして現在の三春町に移転しました。当時の年間患者数は16,000人程度でしたが、最近では36,000～38,000人になっています。県内には47カ所の一次救急医療施設がありますが、その中でセンターは最も患者数の多い施設です。平成17年からは指定管理者制度のもと、横須賀市医師会（以下医師会と略します）がセンターの管理運営を行うことになりました。この制度のもとで利用料金制によって運営する医療機関としてセンターは全国初でした。利用料金制のため補助金はなく、診療報酬によって人件費、医薬品代、医療機器や備品購入費などの全てがまかなわれています。他の地域では市から年間数千万円～1億円以上の補助金を受けて運営されてお

り、センターのように利用料金制で運営されている一次救急医療施設は全国でも数カ所にすぎません。

### (2)センターの現状と問題点

センターの診療科目は内科、小児科、外科の3科で、平日は20:00～24:00、土曜日は17:00～24:00、日曜日・祝日は8:00～24:00、年末年始（12月29日16時～1月4日8時）は24時間体制で、一次の救急医療を行っております。一次の救急医療とは、入院治療が必要なく外来で対処しうる帰宅可能な軽症に対応する医療を指します。もちろん患者さんの状態によっては、センターから当直の病院を紹介する場合があります。こういったケースはおおよそ4%で、ほとんどのケースはセンターだけで対応できます。当直の病院は、あくまで重症の患者さんが受診する所で、軽症と思われる場合は、まずはセンターを受診するようにお願い致します。

現在のセンターは様々な問題を抱えています。G.W.や年末年始などの混み合う時は、2診体制で診療していますが、特に年末年始は患者数が1日500～600人にのぼり、待合室は患者さんで溢れ、駐車場に入りきれない車が国道16号に列を成してしまうことも度々見られます。観察室のベッドだけでは間に合わず、以前は廊下の待合用の長椅子で点滴を受ける状況でした。点滴用のリクライニングチェアを導入することにより、この状況は改善されましたが、そのスペース確保のために内科用の隔離

室が無くなりました。隔離室が小児科用の1カ所になり、隔離の必要な患者さんは待合室と廊下の隅に置いてあるつい立ての後で待ってもらっています。

救急車がセンターの玄関前を通るため、救急車見たさに飛び出す子どもが、ひかれそうになったりなど危ない場面も見られます。救急患者搬送口と各科診察室が直線上に配置されていないため、患者さんを乗せたストレッチャーが移動中に柱にぶつかることもしばしばで、柱も破損している状態です。またレントゲンを撮る際にはストレッチャーは待合室を横断しなくてはなりません。

2診体制で診療する際は、1部屋をカーテンで間仕切りして使用していますが、とてもプライバシーが保たれているとは言えない状態で、個人情報保護の観点からも問題です。

### (3)センター移転の経緯

上記の問題点を解決すべく、センターの移転を平成18年から計画しましたが、一時は計画が白紙状態になるなど紆余曲折を経て、平成22年8月に移転が正式に決定されました。その後、東日本大震災が起こったため、工法の再検討などを行い、今年2月に着工しました。完成予定は来春で、平成26年3月31日(月)までは現在の三春町で診療致しますが、翌日の4月1日(火)からは移転先(新港町)になりますので、くれぐれもお間違いのないようお願い致します。

### (4)センターの移転先

センターの移転先は、新港町の開発地域で三笠公園側からポートマーケットの駐車場、合同庁舎、裁判所、警察署(未着工)、そしてセンターという配置になります(図1 裏面表記)。行き止りだった勤労福祉会館(ヴェルクよこすか)前の通りが、今年3月によこすか海岸通りと開通しました。この通りが横須賀中央駅からセンターへの最短ルートとなり、改札口からセンターまでの距離は650mで、途中の信号待ちも含めて徒歩10分程度です。

センターの移転先の敷地は4,213㎡で、現在の1.7倍になります。現在51台(車椅子用2台)の駐車場は70台(車椅子用2台)になります。G.W.や年末年始などでは、駐車場に入りきれない車が20台近くになるため、70台分のスペースを確保しました。救急車については、その出入口と駐車場所を一般車

とは別に設けました。また、駐車場内には災害時に用いるマンホールトイレが設置されます。

図2(裏面表記)のように、移転先が海に近いため、津波や高潮などを心配される方が多いかもしれませんが、しかし、東京湾、特に観音崎より内側は津波による被害は非常に少ないと考えられています。移転先に近い横須賀本港で観測された最大の津波の記録は江戸時代の元禄大地震によるもので、高さは3.5mでした。移転先の海拔は3mのため、岸壁を0.5m越えてしまいます。0.5mの津波でも人間は立ってはいられませんし、満潮時は+1mとなり、まず1階での診療は無理になります。しかし、東日本大震災で東北地方を襲ったような巨大津波によるような被害はまずないと考えられます。元禄大地震の震源地は房総半島南端の野島崎沖で、ちょうど観音崎と富津岬の間を通り抜けて津波が東京湾内に進入しました。その際も東京湾の奥の方が被害は大きかったようです。また関東大震災(震源地は小田原沖)の時のような相模湾の津波や、将来危惧されている南海トラフ大地震による津波では、三浦半島の相模湾側が防波堤の役目をし、東日本海域の津波は房総半島が防波堤の役目をします。また東京湾内を震源地とした場合は東京湾内の水深が25m以下と浅いため、50cm程度の津波しか起こらないと考えられています。津波対策として足下駄をはかせてセンターを2階にする案も検討されましたが、利用する患者さんの負担となり、日常の救急医療の業務にも支障が出るため、最終的に1階となりました。また高潮による浸水対策としては、各出入口に防潮板を設置することで対応することに決めました。

移転先は埋立地のため、地震の際は液状化現象の危険性もあります。移転先の地質調査では、液状化しやすい沖積砂質土層が深さ9mから16mの場所に認められました。液状化の程度はFL( Factor of Liquefaction) 値で示され、値が小さいものほど液状化しやすく、値が1より大きいと液状化しないと考えられているそうです。移転先の地盤は、M(マグニチュード) 5~7・震度5程度の地震(阪神淡路大震災はM6.9) が起きた場合のFL 値は0.9でした。地盤としては液状化しやすいものの、程度としてはそう悪くなく、市としては想定内だったようです。但し、東日本大震災のようにM9の地震となれば他の層も液状化するため震災前の当初の計画より太い杭を打つことになりました。通常鉄筋2階建て

の工事であれば杭は直径50~60cmで十分のところ、最も太い杭は直径2.3mになりました。

### (5)新センターの設備と仕様

センターの移転に伴い、医師会館も移転し、1階はセンターで、2階が医師会館になります。土地は市所有のため、医師会が面積按分で市から賃借します。建築費用は、センター部分は市が、医師会館部分は医師会が負担します。センターの医療機器、医薬品や備品などの費用は全て医師会の負担となります。

センターの床面積はおよそ1,560㎡で、現在の1.8倍で、待合スペースは現在の2.3倍になります(図3)。玄関から入り事務室(診療受付)に向かって左側のゾーンに小児科、内科、外科の診察室が2診ずつ並び、その奥がX線室と救急患者搬送口になります。プライバシー保護のため各科共診察室は2部屋用意しました。そして事務室に向かって右側のゾーンは今後科目を増設した場合のスペースになります。

現在は救急患者搬送口とX線室が隣接しているため、救急搬送患者のレントゲンを撮る際に、前述のとおり待合室をストレッチャーで横断しなくてはなりません。移転後はそのようなことはなくなり、X線室は現在のほぼ倍の広さとなり、将来CTを導入しても十分な広さが確保されています。救急

搬送口から各科診察室まで患者さんをストレッチャーで直線的に運ぶことができるようになります。また、緊急用の処置室や救急搬送が重なった場合の待機スペースも設けました。診察室の他に内科には検査室を、小児科には処置室を設けました。経過観察室の広さは現在の2.6倍で、収容ベッドは倍の10台になり専用トイレも設置しました。また経過観察室と隣接した部屋からは、ガラス越しに患者さんの様子を見ながら看護師が病状を記録したり、申し送りができるようになっています。

現在1カ所しかない隔離室を4カ所設置し、その内の1カ所を感染点滴室としました。これは5年前に麻疹が流行した際、病院内まん延を防ぐため病院へ転送できなかった患者さんをセンターの2階で点滴した経験から設置したものです。

新センターは、現在のセンターが抱えている問題点をほとんどクリアできていると思っています。但し、建物だけ新しく立派になったとしても、患者さんへの対応や診療自体がお粗末であれば何の意味もありません。医師会はセンターを管理運営する上で、「医療レベルとサービスの向上」、「スムーズな病診連携」、「流行疾患に対する迅速な対応」の3つの方針を掲げています。これらの方針のもと、誠意を持って市民の皆様に質の高い医療を提供し、常に皆様から信頼されるセンターを目指して参りたいと思っておりますので今後共宜しくお願い致します。

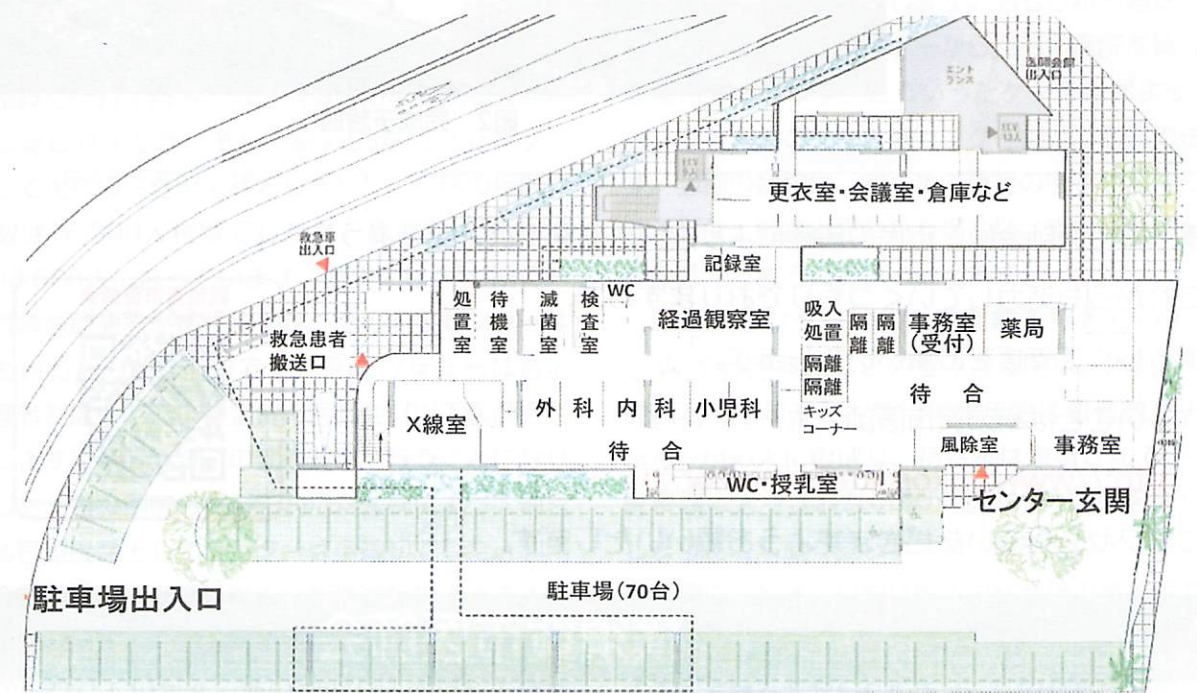


図3 新救急医療センター配置図



図1 移転先案内図



図2 完成予想図

横須賀市医師会は、市民の皆様により良い医療を提供できるよう  
これからも努力していくつもりでありますので、  
よろしくご支援をお願いいたします。

詳しいことは横須賀市医師会ホームページ

<http://www.yokosukashi-med.or.jp>

にアクセスしていただきますようお願いいたします。

横須賀市医師会  
モバイルサイト



<http://yokosukashi-med.or.jp/mobile/>

一般社団法人 **横須賀市医師会**

〒238-0015 横須賀市田戸台 36-1 TEL 046-822-0542 FAX 046-823-4534

●印刷：文明堂印刷株式会社 横須賀市東浦賀 1-3-12 TEL.046-841-0074 (代) FAX.046-841-0071  
<http://www.bunmeidou.co.jp>